

## 平成25年度社会福祉法人日立市社会福祉事業団事業計画

はじめに

日立市社会福祉事業団は、昭和50年に特別養護老人ホーム日立市萬春園の設置を期に設立されて以来、日立市の福祉施設の管理運営を主に高齢者福祉及び障害者福祉の中心的役割を果たしてまいりました。

その後、高齢者福祉の分野においては、介護保険制度が創設されて福祉サービスの在り方が大きく転換し、また、障害者福祉の分野においても障害者自立支援法が制定され、日常生活の自立にとどまらず、地域社会との関わりの中で社会生活の自立に向けた支援が求められることになりました。そのため、これらの社会福祉制度の変革に対応した事業の充実を図り、着実な実績を積み上げて地域福祉の推進に寄与してまいりました。

一方で、地方自治法に基づく指定管理者制度の導入に伴い、平成18年度からは指定管理者として日立市萬春園等の管理運営業務を受託することになりましたが、社会福祉事業団を取り巻く環境は、依然として厳しいものになっております。

平成25年度は、従来の福祉施設及び自主事業である萬春園介護計画センターの効率的かつ適正な管理運営を目指すとともに、日立市震災復興計画に基づく福祉避難所の開設に向けた取り組み、平成25年4月から施行される障害者総合支援法への対応など、よりニーズに沿った福祉サービスの提供に努めてまいります。

また、受託施設の指定管理者として通算8年目を迎えますが、より一層の経営改善に向けた取り組みを進めてまいります。

## I 運営方針

- 1 日立市が設置した社会福祉施設の指定管理者として、施設の運営を適切かつ効率的に行い、日立市における社会福祉の増進に寄与する。
- 2 各施設の事業目標を推進し、福祉制度の趣旨及び設置目的に沿った信頼される福祉サービスの提供に努める。
- 3 各施設及び職員の専門性を高め、福祉制度の変革に対応するとともに、よりニーズに沿った福祉サービスの提供に努める。
- 4 各施設において、定期的により実践的な防災訓練を実施し、職員及び利用者の防災意識を高めるとともに、利用者が安心・安全に生活できるよう努める。
- 5 指定管理者として、安定的な経営基盤の確立に向けた効率的かつ適切な事業執行に努めるとともに、将来を見据えた経営改善及び社会福祉事業団としての在り方などに関して、検討を進める。

## Ⅱ 施設別事業計画

### 萬春園

○特別養護老人ホーム「日立市萬春園」 (指定介護老人福祉施設)

○同 短期入所事業

(指定短期入所生活介護事業所・指定介護予防短期入所生活介護事業所)

○老人デイサービスセンター「日立市萬春園デイサービスセンター」

(指定通所介護事業所・指定介護予防通所介護事業所)

○居宅介護支援事業所「日立市萬春園介護計画センター」

(指定居宅介護支援事業所・指定介護予防支援事業所)

### [施設共通目標]

- 1 介護保険制度に基づき、施設及び居宅サービス事業の運営基準における趣旨の具現化をさらに進める。
- 2 大規模災害に備えた安全対策と機器の点検、必要物品の点検及び確保に努めるとともに、定期的な防災訓練（震災・火災）を実施して防災意識の啓発を図る。

### [各施設の主要目標]

#### 1 日立市萬春園

##### (1) 重点目標

ア 利用者及び家族の意向、適切なアセスメント及びモニタリングに基づいた施設サービス計画を作成し、利用者一人ひとりの能力に応じた自立した生活ができるよう、個別ケアの充実に努める。

イ より良い介護方法の検討・導入を継続して行うため、介護マニュアルの検討・見直しをさらに進めるとともに、利用者の尊厳や権利を尊重し、介護の質の向上に努める。

ウ 医療依存度の高い利用者の増加に伴い、主治医の下、多職種協働体制により、家族同意の上、施設内において痰吸引などの一定の医療的ケアを実施し、症状緩和に努める。さらに、医療機関との連携を図り、看護体制（オンコール）により専門的ケアの充実に努める。

エ 感染症マニュアルに基づき、標準予防策の徹底及び流行情報の収集により、感

染症の予防対策の充実及び蔓延防止に努める。

(2) 主要行事

- ア 季節行事（花見、ドライブ、食事会、買物、外出、餅つきなど）
- イ 賀詞交換会、納涼会、敬老会、忘年会

2 日立市萬春園デイサービスセンター

(1) 重点目標

- ア 利用者の心身の状況、利用者及び家族の意向を踏まえて作成した通所介護計画に基づく適切なサービスを提供し、利用者の心身機能の維持向上に努め、在宅生活の継続と家族の介護負担の軽減を図る。
- イ 利用者の心身の状態変化に留意しながら、介護マニュアルに基づく介護を提供し、介護事故発生の防止に努める。
- ウ インフルエンザ、ノロウイルスなどの感染症を予防するため、標準予防策の徹底に努める。また、家族及び関係機関との連携により早期対応を図り、蔓延防止に努める。

(2) 主要行事

- ア 季節の行事を取り入れたレクリエーション  
（花見ドライブ、七夕、忘年会、初茶会など）
- イ おやつ作り
- ウ 菖蒲湯、ゆず湯
- エ 誕生会（毎月）

3 日立市萬春園介護計画センター

(1) 重点目標

- ア 介護保険制度の基本的な視点に基づき、サービス担当者会議やモニタリングを適切に実施し、医療との連携を密に行い、利用者一人ひとりにふさわしいサービスが提供されるよう利用調整を行うとともに、利用者の重度化予防に重点を置いた自立支援型ケアマネジメントに努める。
- イ 業務手順などの見直しをさらに進め、効率的で適切なサービスの提供に努める。

## かねはた

○養護老人ホーム「日立市かねはた老人ホーム」

○同 生活管理指導短期宿泊事業

○老人短期入所施設「日立市かねはた短期入所施設」

(指定短期入所生活介護事業所・指定介護予防短期入所生活介護事業所)

○同 障害福祉サービス事業 (指定短期入所事業所)

○老人デイサービスセンター「日立市かねはたデイサービスセンター」

(指定通所介護事業所・指定介護予防通所介護事業所・認知症対応型通所介護事業所・介護予防認知症対応型通所介護事業所)

○生きがいきづくり支援事業

### [施設共通目標]

- 1 地震などの非常災害時に迅速な対応ができるよう、防災対策及び備蓄物品の充実に努め、利用者が安心して生活できる環境を提供する。
- 2 感染症対策マニュアルを見直しながら、標準予防策及び蔓延防止策の徹底を図り、インフルエンザやノロウイルスなどの感染症予防に努める。
- 3 研修計画に基づき、施設職員としての資質の向上に努める。また、利用者一人ひとりを尊重した接遇により、サービスの質の向上に努める。
- 4 福祉体験活動・実習・ボランティアなどの受け入れ、施設周辺環境美化及び各種交流会をとおして地域交流を図り、地域に開かれた施設づくりを推進する。
- 5 施設設備の効率的な運用及び職員の意識向上により、省エネルギーの効果的な推進を図る。

### [各施設の主要目標]

1 日立市かねはた老人ホーム

#### (1) 重点目標

ア 多様化している利用者に対して、一人ひとりの自立生活を支援する介護計画を作成し、その計画に基づいた適切な個別支援を行う。

イ 要支援及び要介護の利用者への適切な介護サービス利用を支援するため、居宅

- 介護支援事業者、居宅サービス事業者及び日立市高齢福祉課との連携を密にする。
- ウ 利用者の高齢化対策として、日常の健康管理や栄養指導、シルバーリハビリ体操などの導入により、介護予防及び転倒防止に努める。
  - エ 感染症予防策や蔓延防止策の効果的な方法について検討し、その徹底を図りインフルエンザ・ノロウイルスなどの感染防止に努める。

(2) 主要行事

- ア 小グループによる日帰り旅行
- イ 納涼会、敬老会、忘年会、賀詞交換会
- ウ 屋外昼食会、映画会、レクリエーション大会
- エ 保育園、児童館などとの交流会（陶芸教室など）
- オ かねはた合同文化祭

2 生活管理指導短期宿泊事業

(1) 重点目標

在宅の利用者が自立した生活を継続し、要介護状態へ進行することを防止するため、利用者一人ひとりの生活状況に応じた適切な生活支援及び指導を行う。

(2) 主要行事

かねはた老人ホームの行事などに参加する。

3 日立市かねはた短期入所施設

(1) 重点目標

- ア 居宅サービス計画に基づいた施設サービス計画を的確に作成するため、作成手順などの検討・見直しを行う。
- イ 利用者一人ひとりの心身の状態に応じたサービスが提供できるよう、介護技術の研修を行うとともに、ヒヤリハット事例の改善策を活用し、介護事故発生の防止に努める。
- ウ 利用者が安心して過ごすことのできる居心地の良い場所を提供するとともに、日常生活能力の維持と生活意欲の向上が図れるよう、機能訓練や余暇・趣味活動の工夫及び充実に努める。

エ 障害福祉サービス事業（短期入所）では、新たに実施される障害者総合支援法への対応を進めるとともに、日立市障害福祉課との関係を密にし、スムーズな受け入れ及び支援体制の充実に努める。

オ 居宅介護支援事業者及び日立市地域包括支援センターなどと密接な連携を図り、様々な利用者のニーズに対し、適切に対応できるよう努めるとともに、空き情報の提供を行い、利用率の向上に努める。

## (2) 主要行事

ア 季節行事

イ かねはた合同文化祭

ウ おやつ作り、フラワーアレンジメント

## 4 日立市かねはたデイサービスセンター

### (1) 重点目標

ア 居宅サービス計画に基づく通所介護計画を適切に作成するとともに、利用者のニーズに沿った創作活動や機能訓練などを提供し、利用者の身体機能の維持・向上と活性化が図れるよう努める。

イ 認知症対応型通所介護においては、認知症に対する適切な援助方法の検討と職員研修、環境づくりを行うことで、認知症状の緩和に努め、在宅での生活が継続できるよう支援する。

ウ 利用者一人ひとりの心身の状態に応じたサービスが提供できるよう、介護技術の研修を行うとともに、ヒヤリハット事例の改善策を活用し、介護事故発生の防止に努める。

エ 居宅介護支援事業者及び日立市地域包括支援センターなどと密接な連携を図りながら、利用者の状態に即した適切なサービスの提供と支援に努めるとともに、空き情報の提供を行い、利用率の向上に努める。

### (2) 主要行事

ア 季節の行事を取り入れたレクリエーション

（花見ドライブ、節句、七夕、月見、初釜、節分など）

イ 手作業などの創作活動（かねはた合同文化祭での展示）

ウ 菖蒲湯、ゆず湯

エ 誕生会（毎月）

## 5 生きがいつくり支援事業

### (1) 重点目標

ア 生活機能の低下が疑われる高齢者に対して、日常動作訓練（健康体操、レクリエーション）や趣味活動などを実施して、生きがい活動の助長を図り、要介護状態への進行を予防する。

イ 利用者一人ひとりに応じた介護予防支援計画に沿って、健康体操の実施と評価を行い、運動機能の維持・改善を支援する。

ウ 実施にあたり、日立市地域包括支援センター及び日立市健康づくり推進課との連携を密にする。

### (2) 主要行事

ア 季節感を取り入れたレクリエーション活動（節句、七夕、クリスマスなど）

イ 教養講座

## はまぎく荘

○老人福祉センター「日立市老人福祉センターはまぎく荘」

○老人デイサービスセンター「日立市はまぎく荘デイサービスセンター」

（指定通所介護事業所・指定介護予防通所介護事業所）

## [各施設の主要目標]

### 1 日立市老人福祉センターはまぎく荘

#### (1) 重点目標

ア 地域の高齢者に対する健康の増進、教養の向上及びレクリエーション活動の場として、日立市社会福祉協議会と連携を図りながら、気軽に参加できる明るい施設づくりに努める。

イ 地域住民の交流の拠点として施設を積極的に開放し、親しまれる施設の運営を行い、利用の促進を図る。



ウ 当施設を利用して実施している「生きがづくり支援事業」の充実のため、その協力支援に努める。

エ 職員の防災意識の高揚及びレジオネラ菌などの感染症防止に努め、事故のない施設運営に努める。

(2) 主要行事

ア クラブ代表者会議

イ 作品展示会

ウ 教養講座

エ 健康相談

2 日立市はまぎく荘デイサービスセンター

(1) 重点目標

ア 利用者及び家族の希望や意向を尊重した個別の通所介護計画に基づいたサービスを提供し、利用者の心身機能の維持及び気分転換が図れるよう努める。

イ 介護予防サービスの提供にあたり、日立市地域包括支援センターとの連携を図り、利用者ができる限り自立した日常生活を営むことができるよう、個別介護目標に基づいて支援する。

ウ 介護事故の発生防止の徹底を図るため、日常業務点検を強化するとともに、職員研修により、緊急時の対応などを含めた安全意識の高揚及び介護技術の向上に努める。

エ 居宅介護支援事業者と密接な連携を図り、利用の促進に努める。

(2) 主要行事

ア 季節の行事を取り入れたレクリエーション  
(端午の節句、七夕、クリスマス会など)

イ 作品展示会

ウ おやつ作り

エ 買物ツアー

オ 誕生会（毎月）

## 大みかけやき荘

○障害者支援施設「日上市大みかけやき荘」

(指定生活介護事業所・指定施設入所支援事業所)

○同 障害福祉サービス事業

(指定短期入所事業所)

○障害者等日中一時支援事業

○障害者グループホーム事業

### 日上市大みかけやき荘

#### (1) 重点目標

ア 利用者及び家族の要望に沿った支援計画書に基づき、個別に応じた適切な支援に努め、その実施状況や評価の分析を定期的に行い、質の高いサービス提供を図る。

イ 虐待防止委員会の設置により、障害者の人権尊重に関して、職員研修及び自己評価を実施し、個別支援の推進、支援技術の向上、開かれた施設の推進、苦情体制の整備強化に努める。

ウ 感染症対策マニュアルに基づき、標準予防策により衛生管理に努め、感染予防及び蔓延防止を図る。また、協力医療機関及び関係機関との連携により、的確な対応に努める。

エ 支援事故の発生又は再発を防止するため、原因分析及び対策の周知徹底を図るとともに、内外部の研修を積極的に実施し、専門性の向上に努める。

オ 消防計画に沿った訓練の実施により、職員の防災意識の高揚を図る。また、非常食などの備蓄品の管理の徹底に努め、災害時に利用者が安心して生活できるように努める。

#### (2) 主要行事

ア 市外遠足

イ けやき祭、納涼祭、年忘れ会

ウ 野外昼食会

エ 少人数グループによる遠足